

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	下乙女地区	令和2年9月30日	令和 年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(農業委員会の地区データを活用)	99.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	77.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	17.9ha
(備考)	

2 対象地区の課題

下乙女地区については、認定農業者の法人、個人経営者が主に地域の担い手となっており、担い手については5年間は問題ないと思われる。しかし、10年後を考えると後継者のいない担い手がいるので、農業を辞める際に効率よく中心経営体に移行できるように準備する必要がある。また、田植えの時期に用水路に常時水が流れていないので、水を常時確保する取組を検討する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、現在主に耕作している認定農業者の法人、個人に集約化している。今後、下乙女地区の農地は人・農地プランに記載されている中心経営体に、地権者と耕作者と協議しながら集積していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後)		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	米・麦・大豆	10.5 ha	米・麦・大豆	10.5 ha	
認農	B	米・麦・大豆	14 ha	米・麦・大豆	14 ha	
認農	C	米・麦・大豆	15.5 ha	米・麦・大豆	25 ha	
認農	D	米・麦・大豆	3.3 ha	米・麦・大豆	5 ha	
認農	E	米	3 ha	米	3 ha	
認農	F	米・麦・大豆	2 ha	米・麦・大豆	7 ha	
認農	G	WCS等	3.1 ha	WCS等	3.1 ha	
認農	H	米・WCS等	12.6 ha	米・WCS等	12.6 ha	
認農	I	小ねぎ	1.2 ha	小ねぎ	1.2 ha	
認農	J	米・麦・大豆	0.5 ha	米・麦・大豆	1 ha	
認農	K	米・麦・大豆	5.8 ha	米・麦・大豆	6.5 ha	
認農	L	米・麦・大豆	6.5 ha	米・麦・大豆	7 ha	
計	12人		78 ha		95.9 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果により、現状では農地の貸付意向はないとのこと。今後は、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、利用権設定を行う際には、原則として、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

下乙女地区は、水はけの悪い圃場にシートパイプの整備を検討する。また、基盤整備で田圃の区画拡大や、農道の拡幅、水路改修等を行い、水を常時確保出来て耕作しやすい圃場になるような取組を検討する。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、水田畑地化も検討し小ねぎやにんにく等の新たな作目も検討していく。